

【算定例】

例1 世帯構成:父、母、子(2歳児)、祖父、祖母

父	母	祖父	祖母
収入 5,000,000円	収入 2,000,000円	収入 4,000,000円	収入 1,500,000円
市民税額 所得割額 200,000円	市民税額 所得割額 40,000円	市民税額 所得割額 150,000円	市民税額 所得割額 10,000円

父母ともに市民税額が発生しているため、父母合算 (父 200,000円+母 40,000円=240,000円)
 (父母: 240,000円) ⇒ D14 階層: 利用者負担金 51,500円 (保育標準時間の場合)

例2 世帯構成:父、母、子(2歳児)、祖父、祖母

父	母	祖父	祖母
収入 800,000円	収入 400,000円	収入 2,900,000円	収入 1,500,000円
市民税額 所得割額 0円	市民税額 所得割額 0円	市民税額 所得割額 52,300円	市民税額 所得割額 10,000円

父母ともに収入が93万円未満のため、同居親族のうち、最も収入が高い祖父の税額から算定
 (祖父 52,300円) ⇒ D03 階層: 利用者負担金 9,600円 (保育標準時間の場合)

例3 世帯構成:父、母、子(2歳児)、祖父、祖母

父	母	祖父	祖母
収入 3,600,000円	収入 400,000円	収入 2,900,000円	収入 1,500,000円
市民税額 所得割額 75,000円	市民税額 所得割額 0円	市民税額 所得割額 52,300円	市民税額 所得割額 10,000円

父母のうち父の収入が93万円以上のため、同居親族は合算しない。
 (父 75,000円) ⇒ D05 階層: 利用者負担金 13,600円 (保育標準時間の場合)

例4 世帯構成:父、母、子(2歳児)、祖父、祖母

父	母	祖父	祖母
収入 930,000円	収入 400,000円	収入 2,900,000円	収入 1,500,000円
市民税額 均等割額 3,500円	市民税額 所得割額 0円	市民税額 所得割額 52,300円	市民税額 所得割額 10,000円

父母のうち父の収入が93万円以上のため、同居親族は合算しない。
 (父 均等割額 3,500円) ⇒ C00 階層: 利用者負担金 7,000円 (保育標準時間の場合)